

Management Club Report

Aug.2005/Vol.32

Monthly Opinion 地域内の連携が価値を高める

規制緩和に逆行する考え方

ある地方、と言っても関東地方ですが、経営活性化のお手伝いに伺っている歯科医院で唖然とするような話を聞きました。院長自身が試みようとしたいろいろな「営業活動」がことごとく歯科医師会の規制によって実施できないというのです。

看板の大きさ制限、看板設置2箇所以上禁止、診療時間は夜6時まで、新規開業やリニューアルオープン時の内覧会禁止、といった具合です。一体全体この旧態ぶりはどういうことなのでしょう？世の中全体が規制を撤廃もしくは緩和して、社会全体を活性化させて行こうとしている時代に、何を考えているのでしょうか？まったく理解に苦しみます。別の地方では、代診医の雇用禁止などというものまでありました。

私たちの主張の中にも「夜遅くまで診療しない」というのがありますし、また先進的な歯科医院の中には「患者が定着したら看板を外せ」と唱える院長もあり、旧態依然たる歯科医師会の規制条項はこれらの主張に合致しているかのように見えますが、実は根本が違っています。

つまり歯科医師会の主張は、「夜遅くまで診療をして大勢の患者を独り占めしてはいけない」「目立つ看板を何箇所にも出して患者を集めようとしてはいけない」ということのようなのですが、私たちのそれは、長時間診療による集中力の低下が歯科医療サービスの品質低下に結びつくことを懸念したものであり、また価値観や期待感の異なる新患が増えることを回避しようとしたものであるのです。

歯科医師会は一体誰が味方で誰が敵だと考えているのでしょうか？このような規制が存在する実態に遭遇しますと、同業の歯科医師を敵とみなしているようにしか思えません。個々の歯科医院同士はライバルでもありますので、同一地域内の歯科医院は、ある意味では敵と言えなくもありません。

しかし歯科医師会は個々の敵味方に関わりなくすべてを包含した全体の利益を追求する組織です。政治的には圧力団体ですが、同業者組合でもあります。従って行政官庁が敵になりますが、同業者である歯科医師は誰彼に関わらず本来すべて味方であるはずですが、ところが、開業を抑制しようとして新規入会のバーを高くするような施策をとり続けてきた結果、入会せずに開業する歯科医師が出るようになり、会員、非会員という区分が生じるようになりました。最近都会では入会率が下がり続け東京では3割程度にまで下がったとも言わ